

血管撮影装置保守点検業務仕様書

1 目的

当院に設置した、下記対象装置を常時正常な操作状態に保つことを目的とする。

2 対象装置

- (1) 株式会社フィリップス・ジャパン製
血管撮影装置 Azurion 7 B20 1台
- (2) 株式会社根本杏林堂製
造影剤注入装置 Press Pro GE0150 1台

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 実施場所

香川県立白鳥病院 血管造影室

5 保守体制等について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 本装置が正常に動作するように定期点検を行うことができる体制を有すること。
- (2) 装置の運用を円滑に行うことができるように技術的サポート体制を有すること。
- (3) 本装置に必要な消耗品及び交換部品等については、安定供給を確保すること。
- (4) 本装置に必要な消耗品、交換部品及び故障時等の対応について、責任を持つこと。
- (5) 電話回線を使用したオンラインでの保守管理・故障診断を行うこと。※1
- (6) 夜間、休日ならびに年末年始のサービス体制が確立されていること。※2
- (7) 当院からの電話連絡で24時間電話対応サービスが受けられること。※2
- (8) 障害時において、復旧のための通報を受けてから2時間以内に現場で対応できる体制であること。※1

※1 対象装置(2)については対象外

※2 対象装置(2)については原則平日の9時から18時までの体制

6 保守内容

- (1) 契約期間中において、対象装置(1)については年2回の定期点検を行うとともに、調整及び障害防止を実施し、定期交換部品の交換を行うこと。対象装置(2)については年1回の定期点検を行うとともに、調整及び障害防止を実施し、損耗部品の交換を行うこと。
- (2) 対象装置の保守業務における点検作業に要するすべての費用及び作業報告に要する費

用等は受託者が負担すること。また、対象装置（２）については、修理作業費、交換部品費等も受託者が負担すること。

- （３）対象装置の故障によりシステムプログラムが破壊された場合、システムプログラムを修復すること。
- （４）ソフトウェアアップデートに必要な費用は、受託者が負担すること。
- （５）装置が故障し、電話連絡があった場合は、直ちに修理を行うこと。なお、故障状況はその都度報告を行うこと。
- （６）操作上の不具合に関する問合せへの回答を行うこと。
- （７）リモートサポートを行うこと。また、そのために必要な工事費並びに通信費及び人件費等、必要な費用は受託者が負担すること。※

※ 対象装置（２）については対象外

7 委託料の支払い

委託料は半期ごとに請求するものとし、上期分を 10 月末に、下期分を 4 月末に支払う。

8 適用外

対象装置（１）の保守業務における下記の費用については本契約の適用外とし、必要が生じた場合、当院は別途費用を負担するものとする。

- （１）修理作業費、修理部品費（X線管球、FPD 等高額消耗品を含む。）
- （２）アプリケーションサポート費用
- （３）時間外作業費用（月曜日から金曜日の 9 時から 17 時 30 分までを除く期間及び時間帯における作業費用）